

BRIDAL INDUSTRY ブライダル産業新聞 NEWSPAPER

発行所：(株)ブライダル産業新聞社 〒104-0061 東京都中央区銀座 8-11-1
TEL 03 (5537) 8531 FAX 03 (5537) 8533 発行人：池田義信 年間購読料 32,400円(消費税込み)
E-mail：info@bridalnews.co.jp

OCTOBER
11
第997号

フリープランナーの活躍の場

ここ数年、地方自治体が結婚式を有効活用する例が増えている。自治体主催のイベントなどで挙式をプログラムに組み込む、地域創生の一環としてウエディングプランをまとめるなど。この流れに乗り、各地域の観光地、施設なども、結婚式実施に前向きになっている。もっとも、こうしたケースで課題となっているのが、結婚式運営のノウハウがないこと。そこで白羽の矢が立っているのが、地域で活躍するフリープランナー(プロデュース会社を運営している人材も含めて)だ。彼・彼女たちの培ってきたノウハウを生かし、新しい結婚式を提供。フリープランナーの新たな活躍の場となっている。

フェアリー・テイル(香川県高松市)の代表取締役・藤田徳子氏は、9月23日、「国営讃岐まんのう公園」にて、グランピング・ウエディングを開催した。

高松城や国の特別名勝でもある栗林公園で結婚式をプロデュースしてきた実績を持つ藤田氏。2015年、同公園から利用用途を多角的にしていきたいとの依頼を受け、公園内で初となる結婚式を開催した。今回開催したグランピング・ウエディングは、過去のレポートを見たカップルから直接依頼を受けたという。当日は約

100名の列席者の他、公園に居合わせた人からも祝福の声が挙がった。

普段婚礼受注しないスペースを結婚式会場として利用する際、気を付けていることがいくつかある。結婚式開催により、通路を優先的に使用することや、駐車

Photo①



フェアリーテイル
代表取締役
藤田徳子氏

確認し、必要があれば公園側に刈り入れを要請するケースもあるという。

「国営公園なので、管轄は

国土交通省。先述のような来園者への対応は必須です

国営公園で結婚式開催 円滑な進行のため国との調整も

場の変更がある場合も。一般の来園者が窮屈感を抱かないよう、配慮が必要だ。

通常スニーカーで来る公園だが、結婚式であればハイヒールや革靴で来園することも予想される。芝が伸びすぎていないかを事前に

が、国とのやり取りとなると、個人事業主ではなく法人化しているかどうかも重要です。こうした要件をクリアできるフリープランナーが、ウエディングプロデュースだけでなく、今後は多方面でスキルを発揮するはずです。」(藤田氏)

フォトギャラリー



①国営讃岐まんのう公園